

様式 1

なにわ伝統野菜キャラクター使用申請書

平成 年 月 日

一般社団法人 健康栄養支援センター 様

郵便番号

住所

商号又は名称

代表者職

代表者氏名

印

なにわ伝統野菜キャラクターを使用したいので、下記のとおり申請します。

記

イベント等の名称	
使用区分 (該当する番号に○をつけてください。)	1 印刷物(チラシ・新聞広告・パンフレット・名刺等) 2 看板・店舗壁面・商品POP等 3 WEB上の使用 4 販促用の景品 5 その他
具体的な内容 (配布数量・サイズ・配布場所・広告回数等詳しく記載)	
使用期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日
連絡先	担当者名: 電話番号: FAX: E-MAIL:

添付書類

(1)キャラクター等の利用状況がわかるデザイン画、写真、見本等

(2)その他 HNS が必要と認める書類

年 月 日

一般社団法人 健康栄養支援センター 様

郵便番号

住所

商号又は名称

代表者職

代表者氏名

印

年 月 日付け許可第_____号で許諾を受けたなにわ伝統野菜キャラクターの使用について、次のとおり内容を変更したいので申請します。

記

	前回の許可を受けている申請内容 (すべてお書きください)	変更をする内容 (変更がある部分のみ詳しく記載)
名称		
大きさ・デザイン・形 などの変更		
数量・その他の変更		
追加する点数		点
使用期間(2年間)		
担当者 氏名 電話番号		

添付書類

- (1) 変更する内容がわかる見本
- (2) 当初の使用許可書の写し(コピー)

なにわ伝統野菜キャラクター使用許可書

許可第 号
年 月 日

(申請者) 様

一般社団法人 健康栄養支援センター 代表
氏 名

年 月 日付けで申請のありましたなにわ伝統野菜キャラクターの使用について、許可します。

なお、使用に当たっては下記の点に留意してください。

記

- ① ロゴ・キャラクターを、許可を受けた物件のデザインとして使用することができます。ただし、キャラクターを用いる際には、「©HNS」あるいは許可番号を付けた「©HNS #●●●」を、その物品、印刷物、パンフレット等に明示してください。さらに、チラシなど記載可能なものには「このキャラクターは、旧大阪市立環境科学研究所附設栄養専門学校のオリジナルキャラクターです。」と明記してください。
- ② 使用に関する権利を他人に譲渡、転貸することはできません。
- ③ 使用に起因する問題が生じた場合には、使用者が速やかに対処する責任を負うものとし、一般社団法人健康栄養支援センターは一切の責任を負いません。
- ④ 使用に当たっては、製造物責任における責任の所在を明らかにする表示をはじめとした関係法令を遵守し、消費者等に誤解を与えないようにしてください。
- ⑤ 申請書の記載内容に虚偽があった場合及び不正な利用等が認められた場合、使用者に対し是正を求めるための警告を行います。
- ⑥ 使用者が、上記の警告に応じない場合は、許可の取消しその他必要な措置をとる場合があります。
- ⑦ 許可が取り消されたときは、許可取消の日から使用することはできません。また、取り消しにより使用者に生じた損害について、一般社団法人健康栄養支援センターは一切の責任を負いません。
- ⑧ キャラクターの適切な使用を図るため、使用の状況等について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
- ⑨ なにわ伝統野菜キャラクター使用規程は、必要に応じて変更することがあります。

年 月 日

(申請者) 様

一般社団法人 健康栄養支援センター 代表
氏 名

年 月 日付けで変更申請のありましたなにわ伝統野菜キャラクターの使用について、変更を許可します。

なお、使用に当たっては下記の点に留意してください。

記

- ① ロゴ・キャラクターを、許可を受けた物件のデザインとして使用することができます。ただし、キャラクターを用いる際には、「©HNS」あるいは許可番号を付けた「©HNS #●●●」を、その物品、印刷物、パンフレット等に明示してください。さらに、チラシなど記載可能なものには「このキャラクターは、旧大阪市立環境科学研究所附設栄養専門学校のオリジナルキャラクターです。」と明記してください。また、完成品（困難な場合は写真等）を提出してください。
- ② 使用に関する権利を他人に譲渡、転貸することはできません。
- ③ 使用に起因する問題が生じた場合には、使用者が速やかに対処する責任を負うものとし、一般社団法人健康栄養支援センターは一切の責任を負いません。
- ④ 使用に当たっては、製造物責任における責任の所在を明らかにする表示をはじめとした関係法令を遵守し、消費者等に誤解を与えないようにしてください。
- ⑤ 申請書の記載内容に虚偽があった場合及び不正な利用等が認められた場合、使用者に対し是正を求めるための警告を行います。
- ⑥ 使用者が、上記の警告に応じない場合は、許可の取消しその他必要な措置をとる場合があります。
- ⑦ 許可が取り消されたときは、許可取消の日から使用することはできません。また、取り消しにより使用者に生じた損害について、一般社団法人健康栄養支援センターは一切の責任を負いません。
- ⑧ キャラクターの適切な使用を図るため、使用の状況等について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
- ⑨ なにわ伝統野菜キャラクター使用規程は、必要に応じて変更することがあります。

様式3

なにわ伝統野菜キャラクター使用不許可通知書

年 月 日

(申請者) 様

一般社団法人 健康栄養支援センター 代表
氏 名

年 月 日付けで申請のありましたなにわ伝統野菜キャラクターの使用については、下記の理由により許可しないこととしましたので通知します。

記

不許可の理由